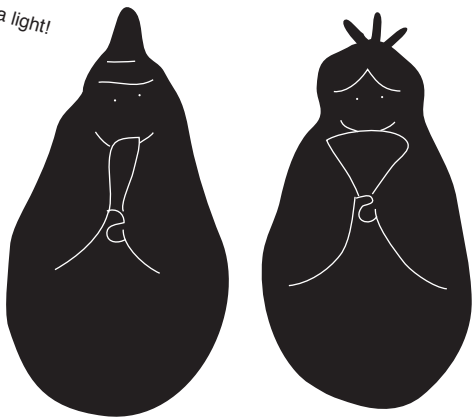


ま め

Turn on a light!



アクスペによるアクスペのための情報冊子
magazine from arc-sp, magazine for arc-sp.

vol. **4**
2012年2月

障害者総合福祉法の「いま」

■今、障害福祉をとりまく状況が変わろうとしています。障害者自立支援法から、障害者総合福祉法への改法。現行の障害者自立支援法は、障害者にとって決して納得いくものではなく、多くの障害者がこの法律によって苦しんでいる状況があります。

■新たな法律へ変わろうとしている今、その内容をより良いものにするために、各地でさまざまな動きが起こっています。その動向の一部をここに掲載したいと思います。長文で少し疲れるかもしれませんが、大事な内容なのでぜひとも目を通してもらえればと思います。



わからない言葉は

各自で調べてね。



アクスでも、4回にわたって障害者総合福祉法のシンポジウムを行った。目的は、障がい者制度改革推進会議 - 総合福祉部会がまとめた障害者総合福祉法についての「骨格提言」を、新法に反映してもらうため。

厚生労働省はその骨格提言をうけて、その内容を反映させた総合福祉法案を提示するはずだった。なぜなら政権がかわったとき、民主党は「障害者自立支援法を廃止し、新たな法律を制定する」、「国連の障害者権利条約を批准するため国内法を整備し、差別禁止法を制定する」といったこと約束したからだ。その新たな法律を考え、作り上げるために、障がい者制度改革推進会議は発足した。政権与党の民主党（政治）がそのように約束したことは、官僚である厚生労働省（行政）にも徹底してもらうのが筋だ。それができないなら民主党は「約束を破った」ことになる。しかし、実際にはほんとうにそのようなことが起きつつある

神奈川新聞2012年2月16日の記事 より一部抜粋

内閣府の諮問機関「障がい者制度改革推進会議」の総合福祉部会に厚生労働省案が示された。法案の方向性を示す概要だが、昨夏に同部会がまとめた骨格提言をほとんど無視した内容ともいえよう。部会の委員や障害者団体は強く反発しており、徹底した再検討が必要だ。

厚労省案は、わずか4ページの簡略な中身だ。例えばサービス支給について、骨格提言は障害程度区分に代わる新たな支給決定の仕組みを求めた。これに対し、同省案は「法の施行後5年を目途に、障害程度区分の在り方について検討を行い、必要な措置を講じることとする規定を設ける」とした。現行の障害程度区分を維持したまま、部分修正のみ検討するという姿勢だ。…

…佐藤久夫部会長の整理では、骨格提言の内容60項目のうち、同省案で全く触られていない事項が48項目にも上った。検討されているが、その内容が不明確なのは9項目。不十分ながら骨格提言を取り入れている事項は3項目にすぎなかった。 厳しい財政状況下で、具体的なサービス支給には柔軟な対応もやむを得ないだろう。しかし、骨格提言が示した障害者の権利の在り方、制度の骨組みの具体化を法案で目指さなければ、部会を設置した意味がなくなる。

こうした事態を受けて、総合福祉部会のメンバーは激怒している。厚生労働省案を受けた後の部会での発言を紹介する。

資料を見て愕然としたのが率直な印象です。皆さんご存知だと思いますが、思い出して下さい。自立支援法ができる過程で2004年10月にグランドデザインが発表されて私は反対しました。だけど自立支援法ができて、当時は自民党が政権をとっていたが、政権交代時に民主党がマニフェストで障害者自立支援は廃止し、新たに障害者総合福祉法を制定するとバーンと書いている。そして2009年12月、鳩山総理が本部長で制度改革推進本部ができて、次の月、2010年1月には先ほどから藤岡さんがおっしゃっている自

自立支援法違憲訴訟の和解に至り基本合意がなされている。長妻厚生労働省が署名しているわけです。

自立支援法を改正するには法律的に難しいという説明がありました。民主党が言うならわかりますが民主党さんが、自立支援法を廃止して総合福祉法をつくるんだとおっしゃって、できたわけです。その根本を今さらもともと無理だったと言うならひどいじゃないか。役人が言うならまだわかります。けど民主党が言えるのか。政治的責任はどこにあるのか。私たちは何を信じたいのか。

資昨年8月、総合福祉部に私も電子メールで参加しましたが、55人の総意で骨格提言ができました。多くの傍聴者があってネットの配信もあってメディアが注目して、その背後に何万・何十万という方がおられます。総合福祉法の骨格提言ができたということは、それに沿って総合福祉法を最大限それに近づけていくというのが当然の流れ。それを今さら無理だったというのはおかしいんじゃないか。

今回の厚労省の案を拝見すると、障害程度区分を5年間で検討していくというのは、要するに何もしないのとほとんど同じ。地域生活支援事業の充実を図るところでは、ボランティアの活動を支援する事業を追加するという、これは一体何なのか。今の地域生活支援事業は、自立支援給付の予算の十数分の一ぐらいしかありません。そこに無償のボランティアを加えるというのか。やはり法案を読んで感じるのには民主党の誠意のなさ。これは申し訳ありませんが、信義を守ること、つまり信義則に反することだと思えます。仮に総合福祉法という名前を書いたとしても、実質的には何も変わっていない。新法成立がすぐにできないのであれば、骨格提言のどこが実現できて、どこが実現できないのか。なぜできないのか、いつまでだったらできるのか。そういうことを一つ一つ丁寧に説明することが政治の責任だろうと思うのです。もちろんハードルはあります。財源問題だと思えます。その厳しい中で、障害者支援については予算が年々増加しているとおっしゃいますが、これこれには二つの増大ともなる自然増です。自然増というのはあくまで実質的な変化ではない、予算増とは言えない。税制問題で言うと、民主党は社会保障と税の一体改革と言っていますが、社会保障改革の中で障害者制度改革がどう位置づけられているかぜんぜん分からない。発言力が小さくて力

の弱い障害者だから無視してもいいと思っているのか。日本には法的に認められている障害者は750万、難病や発達障害者を加えると1000万。家族をいれると3000?4000万人。国民の3?4人に1人が障害関係者。ほんとうは小さな問題ではない。でもたまたま相対的に立場が弱いので、発言力も弱い。障害者だけを特別にあつかってほしいと言っているのではない。道を歩いたり、人と話をしたり、トイレに行ったり、水を飲んだり、ご飯を食べたり、酸素を呼吸する。そういったことをお願いしているだけ。

こういったことは障害者だけの問題じゃありません。人生の中で人間がどんなに辛くて苦しい状況になっても、自分一人ではないんだ、人としての尊厳を持って生きていける社会なんだ、みんなで支え合って生きていける社会だということを実感されたら、その安心感はすごく、一人ひとりの活力になり、社会全体を活性化すると思うんですね。

民主党は社会的に不利な人の立場にたつて、相対的に弱い人の立場にある人の味方だと盛んに発信して、政権を取ったはずですが。個人の力ではどうにもならない。みんなでそれを支え合うしかない。これは昨年の大震災で肝に銘じたはずですが。

どうか民主党の先生方、政治家の原点に戻り、志、初心を思い出してください。マニフェストに掲げたことだけでなく、裁判所という公正な場に出て、公式の文書に大臣が署名した。それまでがないがしろにされるのか。政治家としての誠意、魂をお願いします。政治への期待を繰り返し裏切られ、政治不信を通り越して、私たちは政治に絶望しかけている。この日本国民の一人として強くお願いします。(福島智/東京大学)

これまで何度となくこのようなことがあった。期待しては裏切られ、振り回されてきた。しかし今回の総合福祉法は、多くの障害関係者が集結し、力を合わせて取り組んできた。私たちにできることは、今後の動向をしっかり見守り、反対すべきことには反対を表明すること。今、各地で怒りの声があがっている。ひとつひとつは小さな声かもしれないが、それが何百、何千万と集まれば大きな声となる。情報を集め、少しでもいいから声をあげていきたいと思う。

文：I・M

▼ここで、最新の動画や資料が見られます!

ウォッチング障がい者制度推進会 <http://www.nginet.or.jp/jdict/watch.html>



3

アークスペの来月の予定 arc-sp's schedule for next month.

アークスペの行動予定 & 代表・事務局長の動き
※スケジュールは2月24日時点でのものです。

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14 関西ブロック 会議 【岡田・加古】	15	16	17 ← 介助サービス委員会 合同合宿@東京 【岡田】 →	18
19	20	21	22 運営会議	23	24	25
26 戦略会議	27	28	29	30	31	

代表および事務局長に相談・連絡・報告のある方は、お気軽に本人が事務所までお問い合わせください。

ま め [vol.4]

2012年2月24日発行
デザイン・編集/N・K
テキスト/N・K、I・M
印刷・製本/アークスペクトラム 発行所/アークスペクトラム

今月のキッカケ!



カッコーの巣の上で

監督：ミロシュ・フォアマン
 出演：ジャック・ニコルソン 他
 アメリカ映画 1975年

あらすじ

ジャック・ニコルソン演じる主人公マクマーフィは、刑務所での強制労働を逃れるため、狂人を装い精神病院に入院する。そこで目にしたのは、婦長のもとによる厳しい管理体制、またそれにより無気力になっている精神障害者たちだった。
 さまざまな手段で管理体制に反抗しようとしていくマクマーフィに感化され、少しずつ彼らも心を取り戻していく。しかし、度重なる問題行動により病院側から目をつけられたマクマーフィは、逃走を計画し始め…。

名作とされている映画なので、観たことがある人もいないかと思う。僕も何かのきっかけで、前に一度観たことがあったのだが、最近改めて観直してみると、以前とは少し違った印象を受けた。

以前観た時は、管理体制に反抗する主人公が正義（ジャック・ニコルソンかっていい！）で、障害者を管理する婦長は悪（なんて冷酷な人間！）という印象だった。今回もその印象は変わりなく残ったが、一方的に管理側が悪いわけではないのでは？とも思った。管理側も悪意を持って管理しているわけではなさそうだったし、主人公と婦長のどちらも、正しいと思う方向へ向かおうとしているように思う。それぞれの背景や状況を考えると、単純に一部分を見て善悪で片付けられる問題ではないような気がした。

と言いつつも、やっぱり主人公に共感する部分は大きいし、体制に対する不満も感じる。人は何に喜びを見出し、何を苦とするのか。人間の尊厳とは何か。そんなことを考えさせられる映画だと思う。ラストは結構衝撃的。興味があればレンタルでぜひ。
 文：N・K

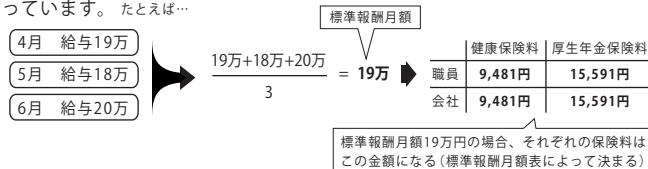
sub 保険料の「まめ」知識 その2

from 総務

給与から天引きされている保険料について、前回の雇用保険に続いて、今回は「健康保険」と「厚生年金保険」について説明していきます。

健康保険と厚生年金保険の保険料は、「標準報酬月額」によって決まります。これだけ聞いても、いまいちピンと来ないですよね。標準報酬月額というのは、月の給与の平均額のことです。この標準報酬月額は、毎年4、5、6月の給与をもとに算出されます。その3ヶ月間の給与の合計額を3で割った金額が標準報酬月額となるのです。そこで決まった標準報酬月額は、その年の9月から翌年の8月までの間変わる事はなく、1年毎に4、5、6月の給与をもとに更新されます。

健康保険、厚生年金保険の保険料は、その標準報酬月額をもとに「標準報酬月額表」によって決定し、職員と会社で同じ金額を負担することになっています。たとえば…



アクスベ職員のみなさんは、昨年10月に、それまで登録していた事業所パーティ・パーティから事業所えがくへと登録が変わったので、社会保険をえがくで新たに加入し直しました。そのため、えがくでは4、5、6月に働いた実績がないので、全員一律で標準報酬月額20万円としています（10月以降に職員になった人もそのようにしています）。今年の4、5、6月の給与によって新たに標準報酬月額が決まるので、今年9月からはそれぞれ保険料が変わってくると思います。

以上で、保険料についての説明は終わりです。前回から2回に分けて駆け足で説明してきましたが、仕組みについて知ること、少し保険料に対する印象も変わったのではないのでしょうか。質問などあれば、お気軽に総務までお声かけください。

--- END ---